



第2特集

Caution!

詐欺を見破れ

特殊詐欺による岩手県内の被害件数は77件 被害額は2億8,637万円

(岩手県警資料・2015年中)

巧妙化する手口
「特殊詐欺」

テレビやマスコミで、連日報道されている「特殊詐欺」。特殊詐欺は①オレオレ詐欺②架空請求詐欺③融資保証金詐欺④還付金詐欺の振込み詐欺のほか、①金融商品等取引②ギャンブル必勝情報提供③異性交際あつせんーなど、類似する手口の詐欺の総称を示したものです。詐欺犯の送金や受け取りの手口は、年々巧妙化・複雑化し、被害者層も若者から高齢者まで拡大。全国で深刻な問題になっています。

心の隙間をついた悪質な手口

巧妙化している詐欺

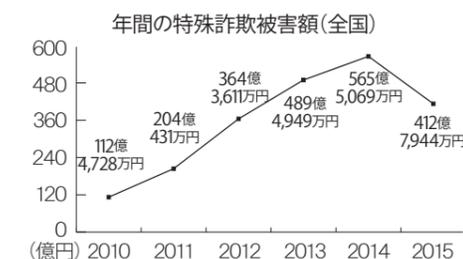
詐欺の手口。家族を名乗り、示談金などと称して送金を求める「オレオレ詐欺」、低金利の融資を持ち掛け、手数料や保証金として送金を求める「融資保証金詐欺」など、その方法は多岐にわたります。詐欺犯は、被害者の「家族を守りたい」という思いや金銭面で生活に困っている人の心の隙間を狙っています。冷静な判断が出来ないまま送金してしまうケースが後を絶ちません。

本市の被害は6件 約2100万円

岩手県警によると、2015年の特殊詐欺の件数は77件で、被害額は2億8,637万円。14年中に比べると、被害件数、被害額



年間の特殊詐欺被害認知件数(全国) *資料は警視庁「特殊詐欺の認知・検挙状況等について」。2015年は1月～11月の数値。金額は、万の位を四捨五入したもの



ともに減少しました。金融機関などと協力し、被害額が多い詐欺を防いだケースが増えたと考えられます。15年中の市内の被害は6件で、被害額は約2100万円。不審電話などに関する相談は、いまだに多く寄せられています。決して他人事ではありません。

特殊詐欺の被害を防

ぐため、県警は金融機関に対して声掛けの強化を依頼。振り込みや出金の理由を確認して詐欺の疑いがある場合は、警察に通報するなど、入金直前に被害を食い止める「水際対策」を進めています。しかし、最近では水際対策の裏をかく新たな手口で、警察や金融機関の目をかいくぐるケースも。金融機関などの通報で、防げるケースには限界があります。最終的に、詐欺

を見破る判断は自分自身の知識にかかっているのです。正しい知識で詐欺から身を守れ

詐欺に合わないようにするには、一人一人の意識が重要です。詐欺犯の言葉に惑わされず、冷静に判断することで被害は防げます。大切な財産を詐欺犯に奪われないために、正しい知識と手口のポイントを学びましょう。

過去3年間の特殊詐欺被害認知件数(岩手県)

年	認知件数	前年比	被害額(円)	前年比
2013	53	-	4億2,267万	-
2014	85	+32	4億2,811万	+543万
2015	77	-8	2億8,637万	-1億4,174万

*資料は岩手県警「平成26年・27年 特殊詐欺 統計情報」



高齢者だけでなく、若年層も被害者にまずは落ち着いて事実確認を
一関警察署 生活安全課 中村和明 課長
なかむら・かずあき

2015年中に一関署管内で起こった詐欺は4件。被害者の年齢は40代～80代と幅広く広がっています。金融機関からの通報や警察署への相談で、被害を防いだケースも多数ありました。

特殊詐欺の中で、もっとも注意してほしいのは「オレオレ詐欺」。家族と離れて暮らしている人や家族と頻りに連絡をとらない人は、特に注意が必要です。「お金を振り込んでほしい」と電話があったら、まずは落ち着いて事実を確認または一緒に住んでいる家族や警察に相談しましょう。

詐欺の疑いがある不審な電話を受けた人は、警察へ情報を提供してください。詐欺犯が電話番号を知っていた場合、詐欺グループの中で電話番号が流通してしまう危険があります。次に不審電話が来た時の対策なども伝えます。

特殊詐欺の手口が巧妙化している今日。誰もが被害者になりえることを忘れてください。

実際にあった被害を紹介

市内で起こった悪質な手口を紹介します。

Case.1 オレオレ詐欺

困った息子を助けたいという親心に付け込む

息子を名乗る男から「他の奥さんとの間に子供ができた。相手の旦那から500万円を要求され困っている」との電話があった。携帯電話の番号が違うことを指摘すると「携帯電話が壊れてしまった」と言われ、声が違うことを指摘すると「風邪をひいて声が変わった」と言われた。息子であると信じてしまい、200万円を振り込んだ。

▶親心に付け込んだ詐欺の手口です。まずは、慌てずに電話を切り、変更前の電話番号に電話しましょう。万が一に備え、家族にしかわからない合言葉を決めておくこと詐欺を防ぐきっかけになります。また、日頃から離れて暮らす家族と連絡を取り合うことも防止策になります。

Case.2 融資保証金詐欺

架空の融資話を持ちかけ、手数料をだまし取る

架空の金融業者から融資を勧誘するファクスが届いた。ファクスには、ほかの金融機関では扱っていないような低金利の融資内容が書いてあった。申請したところ、翌日に初回手数料と契約担保金を求める電話があった。指定された口座に、3回に分けて現金約130万円を振り込んだ。

▶悪徳業者は、低金利の融資をうたって、雑誌広告、ダイレクトメール、ファクスなどで勧誘します。金融機関では、融資を申し込んだ際に「先に支払え」と要求することはありません。融資を申し込む場合は家族などに相談し、保証金などを要求された場合は警察に通報してください。

Case.3 警察官や金融機関職員を名乗る詐欺

詐欺対策の助言をすると見せかけてだます

警察官を名乗る男から「詐欺被害者の9割が〇〇銀行の客だった。捜査が入ると取引が停止される。現金を引き出しておきましょう」と指示があり、現金を引き出した。その後、全国銀行協会を名乗る男から「被害に遭った場合に手続きが必要。現金を協会口座に入れてほしい」と電話があり、電話の最中に協会の職員を名乗る男が家に来たので、メモと引き換えに現金150万円を渡してしまった。

▶警察官が犯罪捜査や未然に防ぐために「預金を引き出して手元に置け」「カードを預かる」「口座番号を教えてください」などは電話しません。不審な電話があったら、警察に相談しましょう。現金手渡し型の特殊詐欺も増えています。

Case.4 顧客番号譲渡詐欺

「被災地支援のため」と偽り、人の善意を悪用

消費者センターを名乗る男から「お客様番号を他人に譲ってほしい」と電話があり、番号を教えた。数日後、建設会社を名乗る男から番号を譲った男に電話するよう連絡が。電話すると「被災地に無償で復興住宅を建設したいが、このお客様番号だと事業が進められない。金の都合をつけてほしい」と協力を求められた。メール便や直接現金を渡すなどして、約1,600万円をだまし取られた。

▶消費者センターなどが、番号を譲るように電話することはありません。「メール便や宅配便でお金を送れ」は詐欺の手口です。複数名で役割を演じる「劇場型詐欺」は、人の善意を利用するケースもあります。注意してください。